

報道機関各位

消防本部予防課予防係
警防課警防係

タイトル 「第71回文化財防火デー」に伴う予防査察及び消防訓練について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「第71回文化財防火デー」の実施について
日時	令和7年1月23日(木) 9時00分～ (消防訓練) 13時00分～ (有年地区予防査察) 1月24日(金) 9時30分～ (赤穂地区予防査察)
場所・住所	※詳細については別添資料のとおり
趣旨・目的 (PRしたいこと)	<p>1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に「文化財防火運動」を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。</p> <p>当市消防本部においても、1月23日(木)、24日(金)に赤穂市内13か所の文化財を対象として予防査察を実施します。</p> <p>また、1月23日(木)9時00分から「赤穂城跡 本丸門」において、消防訓練を実施します。</p>
問い合わせ先	部課係名：消防本部予防課・警防課 担当者名：予防課査察担当 藤本(予防査察関係) 警防課警防係 藤田(消防訓練関係) 電話：予防課 43-6882 内線(5271) 警防課 43-6883 内線(5242) FAX：代表 45-0119

○添付資料 (有)・(無) ○ホームページへの掲載 (有)・(無) ○議会報告 (有)・(無)

「第71回 文化財防火デー」査察等実施計画

1 趣 旨

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として市内の文化財等を火災、震災その他の災害から守るため、「文化財防火運動」を展開し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものである。

2 査 察

- (1) 実施日等
- | | |
|--------------|------------|
| 令和7年1月23日（木） | 13時00分から |
| 有年地区 | 3施設（上郡消防署） |
| 令和7年1月24日（金） | 9時30分から |
| 赤穂市 ※有年地区除く | 10施設（予防課） |

- (2) 実施対象物等 別紙のとおり

- (3) 重点項目

- ア 消防法令違反等の是正の徹底
- イ 文化財建造物等の関係者に対する防火・防災指導
- ウ 消防用設備等に係る定期点検の励行の指導

3 消防訓練

- (1) 実施日時 令和7年1月23日（木）9時00分から
- (2) 実施場所 赤穂市上仮屋1424番地1 赤穂城跡 本丸門
- (3) 訓練内容 別紙のとおり

4 その他

査察は消防本部予防課、上郡消防署庶務予防係及び教育委員会 文化財課文化財係が合同で実施する。

文化財等査察実施予定表

有年地区

実施日時	文化財名称等	地区
1月23日 13:00	有年家長屋門	東有年
13:30	東有年・沖田遺跡公園（東有年・沖田遺跡）	〃
14:00	赤穂市立有年考古館（有年考古館収蔵考古資料）	有年檜原

赤穂市（有年地区除く）

実施日時	文化財名称等	地区
1月24日 9:30	近藤源八宅跡長屋門（市指定・有形文化財）	上仮屋
10:00	赤穂大石神社（大石良雄宅跡長屋門）	〃
10:30	赤穂市立歴史博物館（赤穂の製塩用具外）	〃
11:00	赤穂市立民俗資料館（旧日本専売公社赤穂支局）	加里屋
1月24日 13:30	妙見寺（妙見寺観音堂）	坂越
14:00	旧坂越浦会所（市指定・有形文化財）	〃
14:30	普門寺（木造千手観音坐像）	尾崎
15:00	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館（田淵家文書）	御崎
15:30	田淵氏庭園（国指定記念物）	御崎
16:00	光浄寺（木造浅野赤穂藩主坐像）	新田

第7 1回文化財防火デーに係る消防訓練の実施について

1 目的 「第7 1回文化財防火デー」を迎えるにあたり、貴重な財産である文化財を火災等の災害から守るために消防訓練を実施することで、消防戦術の確立を図るとともに、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日時 令和7年1月23日（木）9時00分から10時00分

3 場所 赤穂市上仮屋1 4 2 4番地1 赤穂城跡 本丸門

4 訓練想定 赤穂城跡本丸門二の門（高麗門）木造部分が炎上しているとの通報により出動する。

消防隊現場到着時、火勢は一の門（櫓門）方向に延焼拡大中で、第一発見者が初期消火を行っていたが、大量の煙を吸って気分不良を訴えている。

5 訓練内容 指揮隊（赤穂2 1）

災害状況の把握及び活動方針を決定し、各隊に活動内容を下命する。

第1中隊 第1小隊 （赤穂2 3）

本丸門北側道路上に直近部署し、タンク車から1線延長。ブリツライトを使用し、建物北西側の堀に向かって放水を実施。使用水利は積載水を使用。（赤水対策のため積載水を使用）

赤穂3 1が放水実施したのを確認後に放水を実施する（水量の関係上）

第1中隊 第2小隊 （赤穂3 1）

建物北側に部署し、赤穂3 3から送水を受け、梯上から建物北西側の堀へ向かって放水を実施。また、バスケット内から災害状況を確認し、指揮本部と情報共有を行う。

第1中隊 第3小隊 （赤穂3 3）

建物北側、赤穂3 1の後方に部署し1線延長。赤穂3 1へ送水を実施。（赤水対策のため、積載水を使用）

第2中隊 第1小隊 (赤穂26)

気分不良を訴えている傷病者の観察、応急処置を実施した後に、赤穂市内の病院へ搬送する。(搬送については省略し、車内で待機する。)

ドローン隊

建物周辺を飛行させ、延焼状況の把握を行い、指揮本部に報告する。

6 隊編成

指揮本部：赤穂21 消防長、次長、救急課長、警防課長

写真撮影及び安全管理：赤穂28 寺尾係長 (写真撮影)

予防課長 小林俊係長 (安全管理員)

齋藤係長 田渕 龍也 (ドローン隊)

三村 崇仁 (負傷者役)

藤田 俊明 (訓練調整員)

第1中隊 中隊長 前家 昌平
第1小隊 (赤穂23)
小隊長 坂田 典久
機関員 山田 真志
1番員 藤本 浩庸
2番員 野口 琴葉

第2小隊 (赤穂31)
小隊長 上山 裕
機関員 有村 颯
1番員 稗田 高士

第3小隊 (赤穂33)
小隊長 家根 信之
機関員 鹿島 健太
1番員 竹田 栄作

第2中隊 中隊長は小隊長兼務
第1小隊 (赤穂26)
小隊長 山内 剛央
機関員 舛田 幸亮
1番員 宍戸 淳二

ドローン：齋藤係長、田淵 龍也（赤穂２８）
訓練の支障にならないように飛行させること。

通信員：高田 勝弘、塩江 博

本部待機：当務主任の指示に従う

- 7 その他
- (1) 出動順については、赤穂２１、３１、２３、３３、２６とする。
 - (2) 赤穂２８については、８時５０分までに訓練場所へ集合し、写真撮影、安全管理を実施する。
 - (3) 待機場所は、赤穂消防署とし、訓練指令により出動すること。
 - (4) 災害発生時は統括指揮者の指示に従うこと。
 - (5) 当日、報道の取材があると思われるため、士気を高く持ち、節度ある行動に努めること。
 - (6) 完全防火着装とし、空気呼吸器を必ず着装すること。
 - (7) 施設の損傷に十分留意すること。建物に水を掛けない。
 - (8) 訓練旗を掲げ、前照灯及び赤色灯を点灯させること。
(赤色灯は訓練場所付近で点灯させる。)
 - (9) 雨天決行とする。
 - (10) 訓練終了後、停止車両北側空地に整列し、消防長に講評をいただく。(整列場所、整列の向きは現地にて調整)

以上

